

平成 30 年 9 月 5 日  
岐阜商工信用組合

## 平成 30 年台風 21 号暴風雨による 災害復旧融資の取扱開始

このたびの暴風雨災害により被害を受けられました皆さまには、謹んでお見舞い申し上げます。

当組合は、今般の暴風雨災害で被害を受けられた方々を対象に災害復旧融資の取り扱いを開始します。

### 記

1. 取扱期間

平成 30 年 9 月 5 日 ～ 平成 31 年 3 月 5 日

2. 商品名

災害復旧ローン（平成 30 年台風 21 号暴風雨災害復旧資金）

3. 商品概要

下表のとおり

4. 本商品に関するお問い合わせ

本支店窓口にて受付いたします

以上

《商品概要》

商品名	災害復旧ローン（平成30年台風21号暴風雨災害復旧資金）
取扱期間	平成30年9月5日～平成31年3月5日
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当組合営業区域内にお住まい、または勤務している給与所得者、または個人事業主の方（組合員、または組合員に加入できる方）</li> <li>・満20才以上で完済時年齢が75才以下の被災者で、本人または同居する家族の取引実績のある方</li> <li>・全国しんくみ保証㈱の保証を受けられる方</li> </ul>
融資金額	10万円以上500万円以下
融資期間	8年以内（元金据置期間を含む）
融資利率	2.5% 固定金利制（保証料含む）
資金使途	<p>災害復旧資金とし、保証会社が妥当であると判断したもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①家具・家電等の修理、買い替え資金（事業性資金・旧債返済資金は除く）</li> <li>②住宅の補修・修繕資金等（事業性資金・旧債返済資金は除く）</li> <li>③車両の修理、買い替え資金（事業性資金は除く）</li> </ol>
貸付形式	証書貸付
返済方法	<p>元利均等返済または元利均等ボーナス併用返済 ※1年まで元金返済の据置が可能です。</p>
連帯保証人	<p>融資金額300万円以下：原則不要 融資金額300万円超：原則1名以上 ※審査により追加となる場合があります。</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認資料</li> <li>・所得証明書（源泉徴収票・給与証明書・納税証明書・確定申告書等）</li> <li>・お使いみち確認資料（ご融資金額が300万円を超える場合、または審査により必要となることがあります。）</li> <li>・災害証明書等（災害証明書、罹災証明書等）</li> <li>・普通預金取引印（当組合と初めてお取引をされる方は、普通預金口座開設に使用される印）</li> </ul>